

平成26年度 施策評価シート（評価対象：H25年度）

【1. 施策名】

施策コード	231-01	基本施策	生活環境の保全	所管部局	環境部
施策名	適正な廃棄物の処理の推進			主担当課	廃棄物対策課
				関係部局課	衛生センター・生活環境課
施策の目標	廃棄物処理事業者・排出事業者に対する監視・指導や災害廃棄物の円滑な処理などにより廃棄物の適正処理を目指します。				

【2. 施策に取り組む理由】

<p>施策目標に対する市民ニーズの傾向及び、施策目標の達成に向けた市の役割など</p> <p>・排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。 ・下水道処理区域外を中心に、下水道への未接続世帯から、し尿及び浄化槽汚泥が排出されるので、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を進め、清潔で快適な生活環境を実現する。 ・公共下水道の普及により、し尿収集量は平成8年度をピークに毎年10割程度の減少が続いているため、処理事業者の経営が不安定となっており、計画的に減車することにより、し尿処理体制を適正規模に縮小し、将来にわたり安定的なし尿の収集や運搬等の処理を図る</p>

【3. 施策指標】

施策指標（成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	実績					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
監視・指導立入件数	件	931	1,073	1,197	/	/	/	900
指標の定義	目標値のねらい（設定根拠・算定方法）							
廃棄物処理事業者・排出事業者に対して立入をし、監視・指導を行った件数	廃棄物処理事業者・排出事業者に対し、立入り監視・指導を行い、適正処理が確保され、立入り件数が減少する。							
施策指標（成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	実績					目標値 (H28)
合理化事業転廃交付金	千円	65,250	43,060	43,060	/	/	/	0
指標の定義	目標値のねらい（設定根拠・算定方法）							
処理業者の減車に対して、1台21,530千円の交付金の支援を行う	第五次合理化事業計画終了時点(平成26年度)での下水道水洗化率はおおむね90%になるため、同事業計画を廃止し、廃止後は長野市生活環境協同組合の経営努力により、適正な事業規模に縮小し効率化を図る							
25年度の取組内容実績	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理事業者・排出事業者に対し、1,197件の立入りを行った。また不適正な処理を行った事業者に対しては、行政指導32件、報告徴収9件、行政処分1件を行った。 ・し尿収集車両2台減車 ・し尿処理手数料収納率99% 							

【4. 総合評価】

総合評価（目標値に向けて）	概ね順調
評価の理由・説明等	
適応性 市民ニーズや社会経済状況の変化に柔軟に対応しているか	・廃棄物の不適正保管等の違反行為が認められる事業者に対し、違反行為を見逃さず、迅速、的確な行政指導、行政処分を行っている ・公共下水道等の普及により、し尿世帯、収集量は年々減少しているが、収集が必要な世帯は存在しており、災害時を含めて適正な収集体制を図っている。
達成度 施策の目標達成に向けて順調に進んでいるか	・廃棄物処理事業者に対して定期的な立入り・監視指導を行い、廃棄物の不適正処理を行おうにしている。 ・し尿手数料収納率については、前年度並みに99%を維持している。 ・し尿収集減量にともない、し尿収集車両は72台から21台となり、15社あった処理業者も4社となり収集体制の適正な縮小が図られている。
事業の成果等 施策を構成する事務事業は目標を達成しているか	廃棄物処理事業者・排出事業者に対する監視・指導を行い、改善の遅れている一部事業者もいるが、廃棄物の不適正処理・過剰保管を未然に防止している。

